

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和 8 年 1 月 1 9 日

○出席委員

委員長	木下順一	副委員長	世古雅人
委員	倉田正義	委員	五十嵐ちひろ
委員	山本欽久	委員	瀬崎伸一
委員	南川則之	委員	濱口正久
委員	戸上健	委員	坂倉広子
委員	尾崎幹	委員	世古安秀
議長	河村孝		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入（全部）

- ・大野副市長
- ・岡本企画財政課長、中村係長

歳出（全部）

- ・大野副市長
- ・岡本企画財政課長、斎藤副参事、浜崎課長補佐
- ・高浪観光商工課長、松川課長補佐

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 佐々木真紀

(午前10時29分 再開)

○木下順一委員長 委員の皆さんにおかれましては、行政常任委員会に引き続きお疲れさまでございます。

ただいまより予算決算常任委員会を再開します。

本日審査をします議案は議案第67号、令和7年度鳥羽市一般会計補正予算（第9号）の1件であります。

審査に入る前に委員の皆様申し上げます。

歳入における国や県の支出金については、各事業、取り組みによる支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。質疑については関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないように進行についてご協力ください。

それでは、審査に入ります。

議案第67号、令和7年度鳥羽市一般会計補正予算（第9号）の概要と歳入について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○大野副市長 副市長の大野でございます。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第67号、令和7年度鳥羽市一般会計補正予算（第9号）につきましては、歳入、歳出ともそれぞれ3億7,200万円を追加し、補正後の総額を154億5,700万円とするものです。

歳入予算につきましては、地方交付税は6,540万円の増額、国庫支出金は2億2,200万円の増額、寄附金は5,000万円の増額、繰入金は3,460万円の増額としてそれぞれ計上しております。

歳出予算につきましては、総務費は8,460万円の増額、観光商工費は2億8,740万円の増額を計上しております。

また、繰越明許費につきましては、年度内の完了が見込めない事業として観光商工費の中小企業支援事業ほか1件を追加しております。

以上、詳細につきましては各所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 企画財政課、岡本です。よろしくお願いいたします。

それでは議案第67号、令和7年度鳥羽市一般会計補正予算（第9号）の歳入につきましてご説明申し上げます。

補正予算書の8ページ、9ページをお願いいたします。

まず、上段の10款地方交付税、1項地方交付税、目1地方交付税ですけれども、今回の補正予算で必要となります一般財源といたしまして、普通交付税6,540万円を増額しております。

次に、14款国庫支出金、2項国庫補助金でございます。

目5観光商工費国庫補助金で2億2,200万円を増額計上させていただきました。

昨年12月に国の経済対策として通知があった各自治体に追加交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨

時交付金の一部を計上させていただいたもので、後ほど歳出のところでもご説明をさせていただきますけども、今回の補正予算では中小企業への支援、地域振興券の発行に係る費用に充てております。

次に、17款寄附金、1項寄附金、目1総務費寄附金ではふるさと納税寄附金につきまして、当初予算計上額よりも増加が見込まれるということで、ふるさと納税寄附金5,000万円を増額させていただきました。

最下段の18款繰入金、2項基金繰入金、目3ふるさと創生基金繰入金ではふるさと納税寄附金の増加見込みということから返戻金、返礼品、また事務手数料などにかかる経費の不足も見込まれることから3,640万円を追加、増額するものでございます。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

歳入についてご質疑はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 補正予算書9ページ、14款国庫支出金、2項国庫補助金についてお尋ねします。

2億2,200万円計上ですけれども、国のほうの重点交付金の上限枠、これは2億6,477万円と承知しておりますけれども、間違いありませんか。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 間違いありません。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 国から鳥羽市に2億6,477万円交付金として一刻も早く活用せよという事務連絡で強調されております。皆さんもそれはもうご承知のとおりだというふうに思うんです。

なんで4,000万円強、4,200万円も残して上限額いっぱいの実施計画にできなかったんでしょうか。

○木下順一委員長 企画財政課長。

○岡本企画財政課長 戸上委員ご指摘のとおり今回未充当の額が4,000万円強でございます。

今回の補助金の充当につきましては、いろいろ市内のほうでも議論もさせていただきました。より即効性のある事業っていうのを、また公平性を国のほうはうたっております。こちらのほうもこの物価高騰を何とか市民の方にも和らげるっていう、払拭していただくということで、まず商品券の発行にかかる費用を今回上げさせていただいています。それと、中小企業への支援ということです。

ただ、そのほかにも例えば子育て支援に充てる費用ということで検討も今しているところです。ですから、ちょっとタイムラグがありますけども、なるべく早い段階でももちろんそちらのほうも手立てをしていくということで、今回また議場のほうでも市長のほうからも話もさせていただくと思うんですけども、やはりそういう子育て支援とかいろいろ市民の生活に影響するものに対してちょっと緩和をするような対策を一刻も早くやっていく次第でございます。

以上でございます。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 課長、タイムラグがあつて、ほかの子育て支援の事業メニューもそれはもう検討中だということ

とでしたけれども、実施計画の国への締め切りは1月23日ではありませんか。

○木下順一委員長 企画財政課、浜崎課長補佐。

○浜崎課長補佐 企画財政課、浜崎です。よろしくお願いします。

確かに戸上委員おっしゃるように実施計画の締め切りにおいては、令和7年度分についてはそのスケジュールで国のほうに提出する流れとなっております。

ただし、先ほど課長がおっしゃっていた次年度予算で検討するような事業につきましては、8年度実施計画のほうに上げていくこととなりますので、それについてはまた国のほうの手続きを踏んだ上で今回はその部分には入れていかないというところとなります。

以上です。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 という説明だけでも、令和7年12月16日の内閣府地方創生推進室の事務連絡、これ重点支援交付金の取り扱いについて、もうすでにあなた方ご承知おきだというふうに思うんだけど、これで実施計画の作成と提出についてと6番目、実施計画の提出期限は令和8年1月23日、あと4日後ということなんです。ですから今日19日に臨時議会ちゅうかこの議会開いて、採決をもらうということになったというふうに思うんです。

令和8年1月23日金曜日12時厳守、全団体と、これは特に赤字で書いてあるんです。もう何でもこういうことを国のほうが享受したかっていうと、物価高騰で国民全体がもう悲鳴上げとると。一刻も早くそういうメニューを、国の今回2兆円でしょう。増やしたわけだから、これを配って地方自治体が対応しなさいということだったんですよ。それは指摘しておきます。

細部については歳出のほうで何でもこんなことになったかっていうことはまた聞きます。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

ないようですので、引き続き歳出の審査に入ります。

それでは、2款総務費について、担当課の説明を求めます。

企画財政課、斎藤副参事。

○斎藤副参事 企画財政課、斎藤です。よろしくお願いいたします。

それでは企画財政課の歳出の予算について説明させていただきます。

予算説明資料は4ページ上段をご覧ください。

中事業名、積立金（基金）で5,000万円でございます。ふるさと納税寄附金について、当初の予算の見込み額より増加していることから、寄附金をふるさと創生基金に積み立てます。

先に送付した別紙資料、企画財政課1をご覧ください。

こちらはふるさと納税の実績の推移となっております。グラフの一番右側が令和7年度1月までの実績となっており、10億3,000万円となり、年度末には11億5,000万円となることを見込んでおります。

今年度、当初時点では制度改正等の影響をかんがみ11億円を見込んでおりましたが、結果として昨年度並みの寄附額になる見込みとなりました。

要因の分析ですが、昨年度に引き続きふるさと応援大使や観光PR等の連携により鳥羽市の知名度向上が引き続き図られたことや、旅行関係商品にのち押しとなっている背景がございます。

また、現地型のふるさと納税が宿泊施設を中心に寄附ニーズをとらえたこと、飲食店にも拡大したことにより寄附額を押し上げたと考えております。

続いて、予算説明資料は4ページの下段をご覧ください。

中事業名、ふるさと納税推進事業で3,460万円でございます。ふるさと納税寄附金について当初の見込み額より増加していることから、返礼品に係る手数料等、必要な経費を補正しております。

主な財源はふるさと創生基金繰入金でございます。

以上で企画財政課の説明を終わらせていただきます。

○木下順一委員長 担当課の説明は終わりました。

2款総務費について、ご質疑はございませんか。

概要の4ページ上下段。

(「委員長。すみません」の声あり)

○木下順一委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 4ページの上のほうのふるさと納税の寄附金が5,000万円ということで増額されてまして、下のふるさと納税推進事業は3,460万円ということで、5,000万円増えたそのまた手数料とかそんなのが3,460万円ということなんか、当初予算で盛っていたその手数料というか、それよりももっと増えた。5,000万円入って3,460万円出ると、実質的なのはそんなに残らないということに数字的にはなるもので、その辺はどういうふうな。内容ですね。これちょっとお聞きしたいと思います。

○木下順一委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 積立金とふるさと納税推進事業は別と考えてとらえていただいたら結構かと思います。

当初の見込みのふるさと納税推進事業よりも手数料がかかるというところが見込まれたので、その分を盛りさせていただきました。

以上です。

○木下順一委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 増加したものの内容ですね。

その辺はどういうふうな内容かちょっと教えてください。

○木下順一委員長 浜崎課長補佐。

○浜崎課長補佐 増加した内容につきましては、おっしゃるように5,000万円の寄附に対する手数料は大体約20%で当初も計上しており、当初というか20%と考えておりますので約1,000万円程度なんですけれども、あと残りの差額分については寄附金が増加したことも伴ってその手数料の金額が増減したことでその当初予算との差額分を今回合わせて補正するものとなっております。

以上です。

○木下順一委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 もうちょっと内容を。どこがどう増えたのかというところを。

○木下順一委員長 浜崎課長補佐。

○浜崎課長補佐 ポータルサイトの手数料のほうが約1,690万円、それから観光協会さんへの手数料が680万円、それから決済システムのほうで1,000万円を見込んでおります。

以上です。

○木下順一委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 わかりました。その内容だけちょっと知りたかったもんですから。

了解です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

ご質疑もないようですので、続いて6款観光商工費について、担当課の説明を求めます。

観光商工課長。

○高浪観光商工課長 観光商工課、高浪です。よろしく申し上げます。

補正予算の概要5ページをご覧ください。5ページ上段です。

中小企業支援事業で2,600万円の補正をお願いするものでございます。

物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するため、国及び三重県が実施する補助金制度の採択を受けた市内小規模事業者等を支援する費用を補正いたします。

先にお渡ししております資料をご覧ください。資料1ページ目でございます。

1ページ目、中小企業支援事業補助金、補正予算額2,600万円で、制度概要として物価高騰や人手不足などの影響により厳しい経営環境に置かれている市内中小・小規模事業者を支援するため、国及び三重県が実施する補助金制度の採択を受けた事業者に対し、市が独自の支援を行うものでございます。

本補助金の大きな特徴は市が独自に事業内容の審査や採択を行うものではなく、国または三重県の補助金について交付決定から事業の実施、交付確定までを受けた事業者を対象として市が独自の支援を行う点にあります。

一つは、資料1の左側の赤い部分、こちらは国の小規模事業者持続化補助金。もう一つは、右側の緑色の部分、三重県のエネルギー価格等高騰対応生産性向上・業態転換支援補助金でございます。これら二つの既存の補助金について交付決定を受けた事業者は市の補助金申請を行うことができ、最終的には国、県補助金の交付確定額を基礎として市補助金額を確定する仕組みとしております。

赤色の部分の国の小規模事業者持続化補助金については、補助率が①3分の2と②4分の3の2種類あり、補助金額は50万円から上限250万円となっております。

これに対応する市の補助率は、①の場合は交付確定額の4分の1、②の場合は交付確定額の6分の1といたします。

次に緑色の部分、三重県のエネルギー価格等高騰対応生産性向上・業態転換支援補助金については、補助率は2分の1で、補助金額は50万円から上限200万円となっております。これに対応する市の補助率は交付確定額の2分の1といたします。

これら国や三重県の補助制度については現時点における内容を記載しておりますが、制度改正等により補助率等の内容が変更された場合は、市の補助制度について目的が達成されるよう必要な改定等を行って参りたい

と思います。

市補助金の額につきましては、国または県補助金の交付確定額を基礎として算定し、国、県、市の補助金の合計額が補助対象経費を超えないよう整理しております。

また、1事業者への補助金の平均を50万円とし、50事業者への支援を想定し、補助総額2,500万円、周知や啓発にかかる費用として100万円を計上しております。

この支援制度については鳥羽商工会議所様と話し合いをし、提案をさせていただくものであり、商工会議所様には制度の仕組みを事業者の皆様へ周知、制度活用による生産性向上等を啓発、促進していただき、国や県への補助申請について指導や伴走支援を担っていただきます。

また、事業者の皆様にはここにイラストで示しましたように経営計画の作成や働き方改革、設備投資による生産性向上、賃金引き上げといった取り組みを実行していただき、市はこの取り組みに挑戦することの後押しとして資金面での支援により事業者の自己負担を軽減し、さらなる投資と事業継続を促して参ります。

結果として、市内中小、小規模事業者の経営基盤強化、地域経済の持続的な発展につながるものと考えております。

次に、補正予算の概要5ページの下段をご覧ください。

地域振興券事業で2億6,140万円の補正をお願いするものでございます。

物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するため、商品券の配布を行う地域振興券事業を実施するための費用を補正いたします。

資料は2ページ目をご覧ください。資料2ページ目です。

地域振興券事業で商品券の配布を行います。

内容としては、配布対象者は令和8年3月1日に鳥羽市に住民登録のある方を対象といたします。配布額は一人1万5,000円といたします。配布方法は令和8年4月中旬ごろ、市民一人一人に郵送の方法で配布をいたします。商品券の使用期間は令和8年4月下旬から7月末を予定しております。使用可能店舗等については令和8年2月1日の広報とばで募集をかけたいと考えております。

今回の地域振興券総額は2億4,150万円を予定しております。

資料の右側に商品券の見本を掲載いたしました。

小さくて見づらいですが、お米も買える商品券、やまとたちばなという名称で発行をしたいと思っております。また、市内に本社所在地がある取扱店舗のみで使用できる専用券、市内にあるすべての取扱店舗で使用できる共通券を作り、専用券8枚8,000円分、共通券7枚7,000円分といたします。

取り扱い店舗は概ね月に2回、金融機関での換金ができる仕組みとするよう予定をしております。

この事業のポイントとして制度のわかりやすさ、市民の日常生活に欠かせないお米や食料品購入の負担軽減、消費促進、販売促進による市内経済への効果が期待できます。

ただいまご説明いたしました二つの事業につきましては、事業の性質上、本年度内に終了することができませんので、補正予算書4ページに繰越明許費として設定をしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○木下順一委員長 担当課の説明は終わりました。

6款観光商工費について、ご質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 少しちょっと教えていただきたいと思います。

今回、5ページ上段のまず中小企業支援事業なんですけども、国庫からは500万円となっています。それで、一般財源で2,100万円と今までとはちょっと違う市単に近い形で後押しに至ったと思うんですけども、これも50事業者に広く渡そうということだったと思うんですけども、この支援の仕方については会議所さんとのような会議の内容でこういうことになったのだから、もうちょっと詳しく教えていただけますでしょうか。

○木下順一委員長 観光商工課長。

○高浪観光商工課長 中小企業の支援については今現在、会議所さんと一緒に中小企業、小規模事業者の振興条例の策定に向けて話し合いをずっと続けてきました。その中でやはり中小企業、小規模事業者、鳥羽市内ではほとんどがそういった事業者でございますので、何か支援ができないかということを考えておりました。

今回、重点支援交付金が来ましたので、それを活用して、今、既存の補助制度、国や県の補助制度、資料に書きました赤と緑の補助制度あるんですけども、それをやるのがさらに簡単になるように市独自の支援策が追加できないかということで、今回この提案に至ったものでございます。

それともう一つは、一般財源をたくさん使っていく予定になっております。この補助制度に関しましては、国のほうでは国の補助制度に追加して、国の財源を使った補助金を充ててはいけないという決まりがございますので、これはもう市の財源でしかできない事業でございますので、今回、重点支援交付金も使いますが、市の財源をたくさん使わせていただいて支援をしたいと思う、そういう提案でございます。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

今回の市の財源を使う理由もよくわかりました。

これ、いわゆる既存の小規模事業者の持続化補助金と、国のほうですね、エネルギー価格等高騰対応生産性の県の補助金なんですけど、これって条件ってありますか。

例えば、事業者さんだったら誰でもできるのか、それとも会議所に入っていないとだめなのか。

何か条件ってございますでしょうか。

○木下順一委員長 松川課長補佐。

○松川課長補佐 そうですね、こちらの二つの補助金に関しては特に条件というものはないんですけども、基本会議所さんと伴走支援で進めていく形っていう流れができていますので、そちらを利用して、やはり会議所さんとともに仕上げていくっていう形の補助金になっていますので、独自であげるってことはあまりないパターンですので、基本はもう会議所さんを通して出すって形になっております。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これは会議所さんを通してということをお聞きしました。

中で大事なのはこの補助金の性質上は、それで最終的には販路拡大であったりとか、働き方、賃金のところ

に必ず上げていくってということが多分おそらく条件だったと思うんです。なので、会議所さんの支援を受けながらお金を投入して経営改善をしていくってだけではなくて、最終的にその条件の中で賃金を上げていくってことにつながっていくんだなというふうに思いますので、これ見させていただいて、今までとは違うやり方で再三議会のほうからも市単独で何とか事業者さんに支援できるものはないのかということあったと思うんですけれども、今回こういうふうに取り入れていただいて、よりチャレンジがしやすくなって負担が減ることにつながる、ひいては賃金が値上げにつながるという、いいことだと思いますので、これ徹底的に周知のほうは会議所さんのところがやっていただけるってことですけれども、市としても後押しをしっかりしていただきたいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 関連はございませんか。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 中小企業支援事業補助金ということで、国の補助に対してのと、県の補助に対してのをプラスしてするというので、事業者のほうは本当に非常にありがたい事業だなというふうに思っておりますけれども、これ令和7年の実績、国のほうの事業と県のほうの事業、県は新しく1月13日でしたかね、公募開始されたということですが、これまでに申請したやつに対してもきちんとやっぱり割り増しして補助するのか、それとも今後の補助に対しての割り増しをするのか、その辺はいかがですか。

○木下順一委員長 観光商工課長。

○高浪観光商工課長 ありがとうございます。

これまで、例えば、昨年度、その前とといったところへの訴求はもちろん考えてはおりません。

今回、今日もし認めていただいた場合は、補助要綱を準備しております。それは、本日から施行という形になります。

その中で交付申請ができる条件を書かせていただいております。国や県の交付確定を受けてから1か月以外に申請をしてくださいということを条件として掲げておりますので、そこに当てはまる事業者の皆さんに関して支援をしていきます。

もちろんこれから令和7年度すぐにスタートさせて、令和8年度分も支援をしたいと思っております。

大体年間、県、国の補助採択を受けた事業者、これまでの3年間で大体毎年20件ほどございます。チャレンジはされているようですが、採択までいくと少し減りますので、そこをチャレンジする事業者も増やしていきたい、伴走支援によって採択を受ける事業者も増やしていきたいということで会議所さんと話をしておりますので、そういった採択を受ける支援をできる事業者を増やしていくようには努めていきたいと思っております。

以上です。

○木下順一委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 ありがとうございます。

予算では先ほどの課長の説明の中では50万円掛ける50事業者を見込んでいるということですが、先ほど答弁の中では20事業者が毎年されているということですので、倍ぐらいですね、できたらもっとやっぱ

り活用してほしいと思うんですね。

その辺のやっぱり周知は先ほど濱口委員からも話がありましたけども、今後事業者に対してどう、会議所からももちろん連絡はいくだろうと思いますけども、一般の入ってない方もいますわけですので、鳥羽市には1, 118事業者がおりますので、そういう人たちにどういうふうにして周知をしていくのかその辺をお伺いしたいと思います。

○木下順一委員長 観光商工課長。

○高浪観光商工課長 周知に関しては会議所さんの会員さんを中心にさせていただくと、やはり自己負担が減るわけですので、申請をしやすくなったということはポイントとして発信をしていきたいと思っております。

通常、大体20件前後で採択件数ありましたが、会議所さんと話し合いをして、実行する側ですけれども私たちが目標値を掲げようということで50件とさせていただきましたので、私たちが努力をして事業者さんの支援になるように努めたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 ありがとうございます。

それでもう1点お伺いしたいんですけども、やっぱり申請をするのに様々な手続きが煩雑なんですよ、いろいろな。会議所にももちろん手伝ってもらってありがたいと思っておりますけども、私も経験あるんですけども、いろいろな事業を申請すると結構いろんな煩雑な手続きがあるので、その辺もちょっと簡素化するような方法で、税金でもあるんですけども、なんかそんなややこしかったらもう申請もやめとくわってというふうな声もやっぱり聞かれるわけですので、その辺のやっぱり最低限のところを簡素にして手続きをしやすくなるっていうふうなそういうことをしていただきたいと思っておりますけども、その辺はいかがですか。

○木下順一委員長 松川課長補佐。

○松川課長補佐 すみません、そちらに関しましてはもう簡素化のことを考えておまして、基本、国の補助と県の補助を受けた形でその各交付確定の額に対して補助するって形になっていますので、もうその時点である程度国とか県の審査が終わっている形になります。

それで、補助申請の資料としては交付確定の通知書とかそういったものをつけてもらう形でシンプルに申請をいただく形をとろうかなと思っておりますので、比較的申請しやすいような流れでやりたいと考えております。

以上です。

○木下順一委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 ありがとうございます。

何にしてもやっぱり事業者が申請しやすいように、そしていろんな物価高騰対策、その中に人件費に対していろいろな賃金が上がるというふうな事業もありますので、それを周知していただいてぜひ助けていただきたいというふうに思います。

以上です。

○木下順一委員長 関連はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点お伺いします。

その前に前提条件として企画財政課にお伺いしますが、今回の交付金に伴う実施計画の事業メニューですね。これを各課から挙げてもらったというふうに思うんですが、何課から幾つの提案があって、それらは総額幾らになっておりますでしょうか。

○木下順一委員長 浜崎課長補佐。

○浜崎課長補佐 この交付金に対して各課に提案依頼をしたところ、今回のこの新しい案件としてこの中小企業支援対策の案件が1件あがってきたところです。

しかしながら、その以前にも令和6年度からこういう補助金等は国のほうから出ておりますので、その時に上げてきたようなメニューは過去にありますので、そういったところも様々こちらのほうで一応検討をしたところです。

以上です。

○戸上 健委員 ちょっとよく聞き取れなかったんですけども。

○木下順一委員長 浜崎課長補佐、もう一度。

○浜崎課長補佐 こちらのほうで各課に対して、この事業に対しての提案を紹介をしたところ、今回のこの商工のほうで上げております地域振興券の事業と、それから中小企業の支援に対する事業が提案をされたところです。

以上です。

○木下順一委員長 戸上委員、聞き取れましたか。

戸上委員。

○戸上 健委員 答弁あるの。

○木下順一委員長 浜崎課長補佐。

○浜崎課長補佐 総額としましては先ほどの2件の案件で、2億……

(「マスクをしとるでもうちょっとマイクを近づけて話して」の声あり)

○浜崎課長補佐 事業の案件としましては先ほどのこの2件で、総額は2億1,064万円です。事業として提案をされております。

以上です。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 それでは、この中小企業支援事業について2点お伺いします。

内閣府が示した重点支援地方交付金の推奨事業メニューの事業者支援の分野のトップに上がっているのが、中小企業、小規模事業者の賃上げ環境整備です。ですからもう今回の最大の眼目というのはこの賃金、ここにもありますけれども、担当課の提出した資料にもあるけれども、賃金引き上げ等に係る経費の一部を補助すると、これ両方とそういうふうにつなげるというふうにあります。

先ほどの課長の説明ではすでに賃金を引き上げた事業所というのは対象外ということでした。これからこのメニューによって賃金を引き上げる事業者への補助だということでしたでしょうか。

どちらですか。

○木下順一委員長 観光商工課長。

○高浪観光商工課長 今回の補正予算に合わせてもちろん補助要綱をつくっておりますが、その中の条件に国や県の制度を使って、言われたように賃金引き上げ等の事業を行った事業者に対しては交付確定通知っていうのはあるんですが、国や県からいただいた交付確定をもらってから1か月以内に申請をしていただくという条件を作らせていただきましたので、例えば1年前、2年前に交付確定を受けたところは今回の補助対象外とさせていただきます。

ですので、直近にこの事業を行った、1か月以内に事業を行った事業者、それからこれから行う事業者に対しての市の独自の支援でございます。

以上です。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 国のこの事業者メニューにもあるように中央最低賃金審議会の目安を上回る最低賃金引き上げを行う地域の事業者への補助、こういうのをうたわれております。

ですから、鳥羽市も1,087円やったかな、1,056円か、最賃をですね、ベースが出て、それに見合う賃金を引き上げるといふ事業所が多々あるというふうに思うんですよ。

それはこの1、2か月以前から、最賃が出た段階からも引き上げたわけだから、法違反になりますからね、一生懸命に努力して、身銭を切って従業員の賃金を引き上げたという事業者も多々僕はあるというふうに思います。

そういうところは今回の対象外ということになるのはいささか僕は解せんというふうに思います。

実施要項をこれから作るということですので、その辺りも、課のほうで十分検討を吟味していただきたいというふうに思います。

それから2点目ですけども、最新の鳥羽市の統計によりますと、事業所数ってのは1,265事業所あります。今回のこの事業者支援というのが交付金に基づくものではないけれども、その1,265事業所のうちこの賃金を引き上げたという事業者は何事業者あって、また引き上げる予定だと、該当するという事業所は何事業所というふうに推計しておりますか。

○木下順一委員長 観光商工課長。

○高浪観光商工課長 その推計は行っておりません。今回はこれまでの国や県の事業、補助制度に採択を受けた採択件数をもとに50件とさせていただきます。

これから賃上げを行うであろうという事業者については統計等、アンケート等もとっておりませんので、わからないという状況でございます。

○戸上 健委員 わかりました。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

ご質疑もないようですので、地域振興券事業、こちらはどうか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 地域振興券事業が新規となっておりますが、今回観光商工課さんが担うということによろしかったかと思うんですけども、今までにやってきていただいている事業の中でいろいろプレミアム商品券というかそういう形でやってきていただいているんですが、この資料の2を見させていただきますと一人1万5,000円と。そして、配布方法なんですけれども、4月中旬頃郵送という形を組んでいただいているんですが、なぜ4月になったのか。

そして、この使える期間っていうのは7月末という予定になっていると。物価高騰の今生活している方にとっては非常に、困難を来しているの、実はこの1月に組んだわけですから3月にはされるのかなという期待をしていたところでございます。そこなので、4月になぜなったのか。

そして、このもう1点聞きたいのは、1枚1,000円になっておりますが、以前も商品券に言わせてもらったとき、市民の方から500円券が使いやすいようにないのかっていうこともありましたし、そのこともちよっと含めてお伺いしたいと思います。

○木下順一委員長 観光商工課長。

○高浪観光商工課長 ありがとうございます。

物価高騰への支援ですので、本当になるべく早くお渡ししたいという気持ちはやまやまではございますが、使える事業者をまず募集をかけて説明をして集めるというところもありますのと、もう一つは基準日を設けます。3月1日としましたけれども、ちょっと電算会社の関係もあってどうしてもここに時間がかかるということとございまして、どれだけ早くしても4月の中旬が最短ということで、ご理解はいただきたいと思っております。

それからもう一つ、以前から広子議員には500円券をとということをおっしゃっていましたが、1,000円券にさせていただいて、なるべくたくさんのお買い物をしていただくということを事業者支援ということも含めて併せて今回は地域振興券事業を進めていきたいと思っておりますので、生活者の皆様、市民の方々により使っていただく、さらに事業者支援としてはなるべくたくさんのお金を出して使っていただきたいということもございまして、両方合わせてこのような形にさせていただきました。

以上です。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 答弁ありがとうございます。内容はわかりました。

それで、この商品券を使って、例えば商品券ですので1,000円券を使ってもおつりがあるのかないかの、一般の商品券とはやっぱり違うと思うんですけども、そういうところは考えられてないんですよね。お答えいただけたら。

○木下順一委員長 観光商工課長。

○高浪観光商工課長 今のご質問、1,000円券を使って800円の物を買ったら200円おつりがでないかということだと思いますが、申し訳ないですがおつりは出せないことになっておりますので、1,000円券を使っていただいたら1,000円以上の物を買っていただきたいと、購買促進していきたいと思っております。

以上です。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

まず、生活者の立場になっていろいろ考えていただいたと思いますので、またこれからもこの事業よろしく
お願いいたします。

以上です。

○木下順一委員長 関連はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点お伺いします。

先ほどの広子ちゃんの質問とダブるんだけど、速度の問題なんです。担当課として一生懸命努力なさつ
とるとするのは理解できます。理解はできるんだけど、我々議員のもとにはもう新聞紙上でどこの自治体
が幾らの商品券をいつ発送したというのはどんどん出てきております。ですから鳥羽はいつなんだと、幾らな
んだというのが寄せられます。

鳥羽はこの1万5,000円というのはね、近隣自治体では度会町と並んで最高レベルの額です。尾鷲は
5,000円とかそれぐらいですから、担当課として非常に努力したというふうに思います。その点は評価す
るんだけど、度会町は1月15日に伊勢新聞に写真入りで出たけれども、職員が総出で商品券を袋詰めして、
もう一刻も早くということで町民のもとに届けると。6,800人あまりの町民なんだけれども、そういうこ
とをしたと、すでに商品券がもう今19日だから度会町の町民は届いておるというふうに思うんです。

鳥羽市は4月ということになると、ちょっとこれは悠長じゃないかと。そういう声も出ておるということを
担当課としては踏まえといていただきたいというふうに思います。

それから2点目ですけども、これ僕は毎回聞くので、すでにあなた方準備なさつとるというふうに思うん
だけれども、今回の2億6,100万円、地域振興券の事業に投入した経済波及効果、これは他の自治体でも
すでに出ております。こんだけの経済波及効果があると、直接効果、一次波及効果、二次波及効果、合計でこ
んだけ地域振興に供するというのが出ております。

鳥羽市の場合こんだけの額を2億4,150万円投じてどんだけの経済波及効果、税収効果、雇用効果、こ
れらがあるか。担当課の試算を教えてください。

○木下順一委員長 観光商工課長。

○高浪観光商工課長 2億4,150万円が発行総額になっております。もちろん、皆さんが100%使ってい
ただければこれだけの消費額が生まれます。

今言われました経済波及効果の数字ですが、私どもが持っておりますのが観光産業における経済波及効果で
ございまして、今回観光客を対象としていないことからその数字はそのまま使えるものではございませんが、
おそらく戸上委員から聞かれるであろうということを想定しておりましたので、観光産業における経済波及効
果の乗数指数というのがございますが、それは1.35でございまして、2億4,150万円に1.35掛け
ますとおおよそ3億2,000万円という形になります。そのようにお答えさせていただきます。

以上です。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 あくまでも推計ですのでね、聞くほうが野暮だったかもわかりません。

しかし、例えば半田市は1.78倍、長野市は2.2倍、一番高かったのは宇治市、私の調べた範囲ですもんで限られておるんだけど、宇治市は2.7倍ということになっております。この地域振興券、商品券の地域振興に関わる波及効果額です。それは出ております。

仮に一番高い宇治市の2.7倍ということ、鳥羽市の2億4,150万円に当てはめれば6億5,000万円ということになりますので、今回の事業というのは……以上です。

○木下順一委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、以上で審査を終わります。

これで付託された案件は全て説明を受けました。

続いて、採決に移る前に委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

(発言する者なし)

○木下順一委員長 これより採決を行います。

お諮りします。

議案第67号、令和7年度鳥羽市一般会計補正予算(第9号)について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○木下順一委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、議案第67号は原案どおり可決することに決定しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましては、ご一任を願います。

これをもちまして予算決算常任委員会を散会します。

(午前11時25分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和8年1月19日

予算決算常任委員長 木 下 順 一